



センターだより

2026 Feb.
vol.34



新年のごあいさつ 公益社団法人 とっとり被害者支援センター 理事長 佐野泰弘



明けましておめでとうございます。皆さま方におかれましては、平素より、当センターの業務全般に亘って深いご理解及びご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

当センターは、平成20年に設立され、以後、県、県警察、県内の市町村、企業・団体や個人の皆様から広く支えていただき、犯罪の被害者ご本人及びそのご家族またはご遺族への支援活動を担ってまいりました。令和6年春には、県庁第2庁舎7階に鳥取県犯罪被害者総合サポートセンターが開所され、当センターと県、県警察が同じ執務室内で、お互いの顔が見える状態で支援を進めるワンストップ体制がスタートしました。鳥取県内における犯罪被害者等への支援がますます充実したものとなるように、当センターもこれまでに培った支援の経験を活かし、精力的に活動を続けています。

ところで、犯罪被害に遭った被害者は、犯罪行為による生命・身体・財産などに対する直接の被害を受けるだけでなく、心身の不調、生活上の問題、周囲の人の言動による傷つき、加害者からの更なる被害、捜査・裁判に伴う様々な負担といった様々な問題を、突如として抱え込むことになります。このような二次被害は、捜査機関や司法機関での事情聴取や、医療機関での受診時などに、被害の様子を何度も説明させられたり、その際に心ない言葉や態度で対応されたり、あるいはマスコミの取材や誤報、近所や職場などでの噂や好奇の目にさらされたりすることで、より深刻なものとなります。当センターは、市民の皆さんに、今一度このような二次被害の問題について正しく理解をし、犯罪被害者等の心情に思いを寄せていただくとともに、日々の生活の中で二次被害を少しでも防止するための具体的行動につなげていただきたいと考えています。当センターとしましても、個々の支援活動に注力するとともに、二次被害発生の防止のために、啓発活動にも積極的に取り組んでいきますので、講演や研修等の機会がございましたら、皆さんにも是非参加していただき、犯罪被害者等の支援をめぐる問題について一緒に考えていただきたく存じます。

当センターでは、本年も引き続き、関係機関の皆様との意思疎通と連携を密にし、相互理解をより一層深めながら、全力で支援活動に取り組んで参りますので、引き続きご指導及びご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

おわりに、皆さま方におかれまして、本年がご多幸な良き年になりますように祈念申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

11/25 >>> 12/1

犯罪被害者支援週間に併せて取り組み

街頭広報活動

鳥取県被害者支援フォーラムのPRと犯罪被害者週間の呼びかけとして、下記のとおり広報活動を実施しました。広報活動では、センターの役職員、ボランティア、鳥取県・鳥取県警察職員、被害者支援大学生ボランティアに協力していただき、買い物客等にチラシやウェットティッシュ等を配布しました。11月30日はイオンモール鳥取北店で鳥取警察署主催の被害者支援コンサートとバザーが開催され、これに併せて当センター職員も一緒に広報活動を行いました。また、鳥取県警察音楽隊の皆様にはとても素晴らしい演奏をしていただきました。さらに、被害者支援バザーでは、亀井堂さんから提供していただいた犯罪被害者支援商品のサンドイッチの販売も行いました。

〈主な広報活動〉

- 令和7年11月17日 J R 鳥取駅南口 (鳥取市)
- 令和7年11月18日 イオン日吉津店 (日吉津店)
- 令和7年11月19日 新あじそう(株)パープル店 (倉吉市)
- 令和7年11月30日 イオン鳥取北店 (鳥取市)



J R 鳥取駅



新あじそう(株)パープル店



イオン鳥取北店



「いのちのパネル展」の開催

「いのちのパネル展」とは、鳥取県の犯罪被害者自助グループ「なごみの会」の会員が制作した手作りパネルを使って、遺族としての想いを伝え、犯罪のない社会の実現を強く訴えているものです。犯罪被害者週間の時期に併せて県下の各警察署では管内の犯罪被害者連絡協議会が開かれ、その際に「いのちのパネル」を展示していただきました。また、以下の場所でも展示していただきました。

〈主な広報活動〉

- 令和7年11月19日～11月26日
鳥取県警察本部一階ホール
- 令和7年11月27日～12月5日
鳥取市民交流センター
- 令和7年11月28日
エースパック未来中心小ホール 鳥取県被害者支援フォーラム
- 令和7年11月30日
イオン鳥取北店 鳥取警察署被害者支援コンサート



- 犯罪被害者自助グループ「なごみの会」は、毎月第4土曜日に定例集会を開いています。同じようなつらさを抱えた犯罪被害者遺族等がお互いに支え合い、励まし合う中から本題解決や克服を図ることを目的に集まっています。集会場所はメンバーが集まりやすいように東・中・西部と変えています。「なごみの会」に対するお問い合わせはセンター事務局（0857-20-0330）までご連絡ください。

鳥取県被害者支援フォーラムの開催



令和7年11月28日（金）、エースパック未来中心小ホール（倉吉市）において、「鳥取県被害者支援フォーラム」を開催しました。

また、小ホールロビーでは鳥取県犯罪被害者自助グループ「なごみの会」による「いのちのパネル展」を展示しました。会場には約170名が来場されました。

同フォーラムの司会進行は鳥取大学の松川星南さんが務めるとともに、鳥取県警の犯罪被害者支援大学生ボランティアとして登録された鳥取大学の松岡佑奈さんと鳥取環境大学の川村紗那さんもお手伝いをしてくれました。

第1部

第1部の開会では、当センターの佐野理事長が挨拶した後、来賓として中村鳥取県生活環境部長、笠田鳥取県公安委員、福田鳥取県議会議長にご祝辞をいただきました。また、青山鳥取県警察本部長、足羽倉吉警察署長のほか多くの県議会議員の皆様にもご臨席いただきました。



第2部



第2部の講演会では、2007年（平成19年）11月、佐賀県武雄市内の病院に入院していたご主人（当時34歳）が暴力団関係者と間違われ射殺された事件のご遺族である宮元篤紀様に講演をしていただきました。

宮元様は、「理不尽な犯罪と家族の日々を振り返って今」と題し、『病院で夫がなくなったことを聞かされたとき、身体は魂の抜けたような状態で力が入らなかった。夫の姿を見た後、記憶が飛んでしまった。

お姑さんが「私が代わってあげたかった。」等と話されていて、こんな

形で大事な一人息子を亡くすことになったお姑さんの深い悲しみや絶望を考えると今でも胸が苦しくなる。子どもたちとは「お父さんは何も悪くないし気にすることはない。当たり前に私たちが暮らしていくことを目標にしよう。』等と当時を振り返られました。

そして、事件から18年経った今、当時、小学生だった2人のご子息を想いつつ、「子どもたちが無事に当たり前に育ったことが、私の一番の心の支えになっている。」と話され、講演の最後には「もう二度と私たちのような悲しい家族を生み出さないために、私が体験を語ることで少しでもお役に立てればと思う。」「世の中が平和であり続けるように、という願いと一緒に叶えてください。」と嗚咽をこらえながら、その思いを伝えられました。



第3部

第3部の警察音楽隊コンサートでは、楽長以下20名の隊員による演奏が行われ、当センターの被害者支援ソング「涙のち晴れ」等3曲を披露してくださいました。素敵な演奏に感動するとともに心を和ませるひと時となりました。



初めての体験でした。参加してよかったです。宮元さんは時間をかけて強くなられたと感じました。とても勇気づけられました。

あまりに理不尽な被害であり、ご遺族の無念さ、やるせなさに心が痛い。こうした被害者のご遺族の支援がより手厚いものになることを願います。



日常の生活が突然奪われてしまった悲しみがどんなものだったのかとその思いは計り知れず、つらく悲しく思うばかりです。このような事件が再び起こらないことを願うばかりです。

講演をお聞きし、大変感銘を受けた。涙なしでは聞くことができなかった。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、奥様、お子様が当たり前の生活を守るために必死で生きておられることに本当に心を動かされた。

TOPICS

国際ソロプチミスト鳥取からの寄付



令和7年6月26日、国際ソロプチミスト鳥取様が当センターへお越しくださり寄付をしてくださいました。昨年度に引き続きのご支援、本当にありがとうございました。犯罪被害にあわれた方のために大切に使わせていただきます。



鳥取県警察本部交通部からの寄付

令和7年12月11日、鳥取県警察本部交通部より寄付の贈呈がありました。

これは、鳥取県警察本部交通部が自転車乗車時のヘルメット着用について広く県民にその機運を高めるため、「No Helmet No Life(ヘルメットが人生に不可欠である)」のキャッチフレーズをプリントしたスウェットジャケットを製作し、交通事故をはじめとする犯罪被害者等の支援の観点から当センターの活動の援助として寄付付きの販売をしていただいたものです。背面には当センターのイメージキャラクターもプリントしていただきました。



「被害者支援を考える講演会」の開催



令和7年7月25日、とりぎん文化会館小ホールにおいて、「被害者支援を考える講演会」を開催しました。同講演会の司会は鳥取大学の松川星南さんが務めるとともに、鳥取県警の犯罪被害者支援大学生ボランティアがお手伝いしてくださいました。

また、小ホール入口前のギャラリーでは、鳥取県犯罪被害者自助グループ「なごみの会」による「いのちのパネル展」の展示を行いました。

講演会では、2013年8月25日、花火大会から帰宅中、当時18歳だった男子高校生に殺害された次女博美さん（当時15歳）の父親寺輪悟さんに講師をしていただきました。寺輪さんは、「あなたがある日突然犯罪被害者又は遺族になったら」と題して講演をされ、事件数日後、警察署遺体安置室で博美さんとの懲哭の再会をした時の様子、事件後に次々と被せられる精神・経済・健康などの面での数々の難題があつたこと、失われた平穏な生活、仕事や兄姉の進路等、家族一人一人が受け止めることができないくらいの甚大で理不尽な被害とその連鎖等、多くの体験を語られ、「いつ犯罪被害者やその遺族となるのかわからないという現実を共有し、一人でも多くの人が、あるいは行政や関係機関が、被害者支援の必要性・重要性について、自分や家族など身近なこととして考えていただくことにつながれば・・・。」と訴えられました。講演会には約200名が来場され、参加者からは「思い出すこともつらい内容、話すこともつらいことを、声をあげ続けていただいて、条例にもご尽力され、被害者のために歩み続けられる姿に大変感銘を受けた。」「事故・事件はいつ起るかわからず、自分だけでなく家族や大切な人が巻き込まれる可能性があることを考えさせられました。被害者の方が苦しい思いをしているにも関わらず、加害者の人権ばかり保障されている現状に驚きを感じました。少しでも改善していくけるように一人でも多く広めていこうと思いました。」等といった多くの感想が寄せられました。



講師 寺輪 悟 氏



「命の大切さを学ぶ教室」の開催



「命の大切さを学ぶ教室」では、中学・高校生を対象に犯罪被害者等である講演者から直接話を聞くことによって、生徒が犯罪被害者等への思いや立場を理解し、自分や他人の命を大切にすること等を学ぶ機会とし開催しています。本年度は以下の学校で実施しました。

年 月 日	実 施 校	講 師
令和7年 9月10日	私立米子北斗中学校	市原千代子 様
令和7年10月14日	県立米子白鳳高校	堤 敏 様
令和8年 1月28日	県立倉吉西高校	中本 佐智 様





オンライン会議・研修用モニターの導入



本年8月、当センターにオンライン会議・研修用モニター機材を導入しました。同モニターを活用し、情報共有会議や職員研修等を行っています。



支援活動員(被害者支援ボランティア)採用時養成講座の開催



令和7年5月から11月の間、5回にわたり支援活動員の採用時養成講座を開催しました。センターにおける電話・面接相談、直接的支援について基本的事項等を学び、新しく3名の支援活動員を登録しました。



中・四国ブロック研修会への参加



令和7年8月23日～24日、岡山市で開催された令和7年度全国被害者支援ネットワーク（中・四国ブロック）質の向上上半期研修会へ、当センターの支援活動員（被害者支援ボランティア）4名が参加しました。研修会では支援に関連する法律、制度を学ぶとともに電話相談の特殊性や直接的支援の実際についてのロールプレイやグループ討議をして支援活動に必要な知識や技量を習得しました。



秋期全国研修会への参加



令和7年10月17日～19日、東京都で開催された「全国被害者支援フォーラム2025」「令和7年度全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会」へ当センターの森山事務局長をはじめ4名の支援活動員が参加しました。

同フォーラムでは「男児・男性の性暴力被害」をテーマに「性暴力被害の現状と回復への道のり」と題する講演を聴講しました。研修会では「司法面接の視点を踏まえた被害者支援」「面接相談」等のテーマごとに、それぞれ参加分科会に分かれて受講しました。



さくら未来フェスタにおけるパネル展示



令和7年10月15日、鳥取市立桜ヶ丘中学校において、暮らしを支えるアイデアに出会うまちづくり体験イベント「さくら未来フェスタ」が開催され、同イベントにおいて、犯罪被害者自助グループ「なごみの会」のパネル展示をしていただきました。

ご来場された方からは「自分の命、他人の命、ともに大切に守りたいと思います。」「被害者はいつもの日常を送っていただけ。理不尽な理由で命を奪われることのない世の中になってほしいです。」等、多くのメッセージをいただきました。



支援活動員（被害者支援ボランティア）の募集



令和8年度に向けて支援活動員を募集（2月～3月）しています。被害者等への支援に関心のある方は、HPをご覧いただくか、事務局までお問合せください。

お問い合わせ

TEL 0857-20-0330(10:00～16:00の間)
E-mail t-higisha@voice.ocn.ne.jp



とっとり被害者支援センターからのお願い

鳥取県共同募金会による

つかいみちを 選べる 募金の取組み



当センターの活動は、主に会費や寄付金で運用されており、平成26年度から鳥取県共同募金会による「つかいみちを選べる募金」に参加させていただいている。本年も、運動期間が令和8年1月から3月末日までの間、実施されますので、是非ご協力をお願いいたします。

いただいた募金は、犯罪被害者等支援事業のうち鳥取県被害者支援フォーラムの開催や命の大切さを学ぶ教室などの広報啓発活動に使わせていただいております。チラシに添付された専用払込取扱票により振り込んでいただくようになっていますので、ご協力よろしくお願ひいたします。用紙が必要な方は事務局にご連絡ください。



運動期間／令和8年1月～3月

毎月
11日は

「幸せの黄色いレシート」

キャンペーンの参加 イオン鳥取北店

毎月11日、お店に各ボランティア団体の名前と活動内容が書かれた投函箱が設置され、応援したい団体の箱に黄色いレシートを入れると「レシートの金額の1%」をその団体に寄付できるというキャンペーンです。

センターも投函箱を設置していただいている。是非ご協力をお願いします。



賛助会員、寄付に ご協力をお願いします

一人でも多くの皆様の
あたたかいご支援・ご協力をお願いします。

■**賛助会員** 年会費の振込により登録させていただきます。

- 個人 …… 1口 2,000円
- 法人・団体 …… 1口 10,000円

複数口での加入も可

■**寄付** 金額は問いません。

■**お問い合わせ先**

事務局までご連絡ください。振込手数料のかからない指定振込用紙をお送りします。(事務局TEL:0857-20-0330)

とっとり被害者支援センターは税額控除対象法人として認定されており、寄付金は支払った年額の所得控除として「寄付金控除」の適用を受けるか、又は「税額控除」の適用を受けるか、いずれか有利な方を選択することができます。いずれの控除も確定申告の手続きが必要です。

「ホンデリング」

本でひろがる支援の輪

全国犯罪被害者支援ネットワークのプロジェクトの一つで、皆様から不要になった本を寄贈していただくとその売却代金が犯罪被害者支援活動費に役立たれるというものです。

詳細はこちらへ <https://www.hondering.jp/>

不要本が犯罪被害者支援の一助となる活動です。
是非ご協力ください。

犯罪被害者支援商品(寄付型商品)の 取組みをしています

店舗へお立ち寄りの際には、どうぞ
ご購入・ご協力をお願いいたします。

第1号



有限会社 亀井堂
サンドイッチを直売店限定で販売

第2号



有限会社
SUNABA COMPANY
“新”鳥取駅前店、アートプレイスすなば珈琲の2店舗において、同店が扱うタブレットメニューにスペシャルブレンドなど4商品を表示して販売

お問い合わせ先

鳥取県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」

公益社団法人

とっとり被害者支援センター

0120-43-0874

秘密
厳守

相談
無料

受付時間／月～金 10:00～16:00 (年末年始・祝日を除く)

〒680-0011 鳥取市東町1丁目271番地 鳥取県庁第二庁舎7階 <https://www.t-higaisha.jp/>

西部相談所 週4日開設

無料 0120-38-5088

受付時間／毎週 月・火・水・木・金曜日 10:00～16:00 (年末年始・祝日を除く)
〒683-0043 米子市末広町294 米子コンベンションセンター4階

性暴力被害は

クローバーとっとり

0120-946-328

24時間相談受付

鳥取県犯罪被害者 総合サポートセンター

犯罪被害者等総合相談電話

0120-00-0325

受付時間 9:00～17:00

(土日、祝日、12月29日
～1月3日までを除く)

赤い羽根共同募金 助成事業